

お知らせ

南信交通共済

南信交通共済は南信地域の21町村で運営しており、加入された方が交通事故で死亡・けが・身体障害者1〜3級になったとき、見舞金を受け取ることができ、制度です。

加入はいつでもでき、1年加入の場合年額350円・短期加入の場合は1ヵ月30円の安い掛け金で、入院(2日以上)1日2,000円、通院治療(3日以上)1日500円の見舞金に基礎見舞金20,000円を加えた額(20万円限度)が支払われます。

また、死亡時には120万円、後遺障害となった場合には、別後遺障害見舞金(30万〜40万円)も支払われます。

ご家族の安心のためにも、ぜひ交通共済への加入をお勧めします。

●1年加入申込期日
4月30日(木)まで

【共済期間】

平成27年5月1日より

平成28年4月30日

●短期加入

随時受付

【共済期間】

掛け金納入の翌月1日より

平成28年4月30日

問 総務課 管財係

☎02-663625

電気自動車用充電スタンド

富士見町役場前駐車場および道の駅信州葛木宿にEV・PHEV車用の急速充電スタンドを設置しましたのでご利用ください。(ただし普通充電のみ対応車両については利用できませんのでご注意ください)

なお、4月1日から有料(認証カード必要)となりますのでご了承ください。

※EV・電気自動車

PHEV・プラグインハイブリッドカー

問 総務課 管財係

☎02-663625

同報系防災行政無線(屋外スピーカー)の内容確認

町では重要な情報(災害情報等)を防災行政無線(屋外スピーカー)によりお伝えしていますが、聞き漏らした場合には電話等で内容を確認することができ、内容を再度確認したい場合は、☎6219340へお問い合わせください。

問 総務課 防災危機管理係

☎02-663626

都市計画道路の変更案の縦覧

富士見都市計画道路の変更を予定しています。変更案についてご意見のある方は意見書を提出することが出来ます。

出することが出来ます。

【計画案の縦覧】

●縦覧期間

4月16日(木)〜4月30日(木)
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時15分

●縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県諏訪建設事務所整備課、富士見町建設課都市計画管理係

【意見書の提出】

●意見書を提出できる方

町内在住の方、その他利害関係者を有する方

●提出方法

縦覧場所に用意してある所定の用紙に必要事項を記入のうえ、縦覧期間中に縦覧場所へお持ちいただくか郵送で提出してください。(郵送の場合は4月30日必着)

●意見書の取り扱い

提出された意見の要旨は、県都市計画審議会および富士見町都市計画審議会へ提出し、都市計画決定に関する審議の資料とします。

問 長野県建設部都市・まちづくり課

☎026-263517298

または

長野県諏訪建設事務所整備課

☎026-2636

富士見町建設課都市計画管理係

☎02-6636216

林野火災を防止しよう!

平成27年全国山火事予防運動
全国統一標語

「伝えよう」

森の大事さ火の怖さ」

日に日に暖かくなり過ぎるや、すい季節になってきました。これからの時期は空気が乾燥し、風が強く吹くため「焚火」「火入れ」等の火が広範囲に燃え広がってしまう危険性があります。

また、林野火災はいつたん燃え広がる火の回りが予想以上に速く、煙に巻かれてしまうこともあります。

林野火災を未然にふせぐため、次のことに注意して森林を守りましょう。

●枯草のあるところで焚火はしない。

●風が強いときや空気の乾燥している時は焚火をやめる。

●土手焼き、焚火から離れるときは完全に火を消す。

●「たばこ」の投げ捨てはしない。

●「たばこ」は指定された場所です喫煙し、吸い殻は必ず消す。

●土手焼きや焚火をするときは必ず消火用具を用意する。

林野火災を発見した際は無理をして消そうとせず、速やかに119番に通報してください。

また、これからは「土手焼き」を行う事も多くなります。屋外で火気を伴う作業をする際は、1人で行わないようにしてください。風が吹いてきたら途中で必ず中止し、火は完全に消火するようにしましょう。



募集

「信州おもてなし未来塾」

(第II期) 受講希望者

県では「日本一のおもてなし県」を目指して「すぐ出し!知恵出し!おもてなし」プロジェクトを推進中です。

この一環として県内の各業界・各地域のおもてなし向上をけん引するリーダーを養成する「信州おもてなし未来塾」(第II期)の受講希望者を募集しています。

【実施期間】

平成27年5月〜平成28年3月

まで 合計7回

【受講料】

年3万円

※受講に要する旅費、資料代等の負担あり

【テーマ】

①受講の動機(200字以内)
②あなたが実践したいおもてなし(600字以内)

【申込方法】

「受講申込書」および小論文を電子メールまたは郵送でお送りください。

※必要書類等、詳細は県公式ホームページをご覧ください。

www.pref.nagano.lg.jp/kankoshin/happyou/

150306mirajuku.html

【締め切り】

4月14日(火)

問 県庁 観光誘客課

☎0266-23517253